



# 市内その他区から南区へ・南区内での引っ越し

引っ越しの手続 ②

▲南区マスコット  
キャラクター  
みなっち

- ◇ 横浜市の南区以外の区から南区に引っ越ししてこられた方、南区内で引っ越し(転居)をされた方の区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 他区からの引っ越しの場合、手續は転入した区で行うことになりますので、ご注意ください。  
(転出区での手續はありません。)
- ◇ 各手續の詳細については、担当窓口にお問い合わせください。

令和7年4月更新  
南区役所

手續が必要な場合	手 続	手續に必要なもの	担当窓口
横浜市その他区から南区に引っ越ししてきたとき	転入届 (引っ越ししてから14日以内に手續をしてください。)	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(※) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証(外国籍の方のみ) *代理人(本人、同一世帯の方以外)が手續をする場合は「委任状」と代理人の本人確認書類をお持ちください。	2階14番 戸籍課 登録担当 TEL 341-1118
南区内で引っ越ししたとき	転居届		
印鑑登録をしている		市内での異動の場合は、そのまま登録が継続します。お手元のカードはそのまま利用できます。	
マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを持っている		<input type="checkbox"/> マイナンバーカード又は住民基本台帳カード *カードに変更後の住所を記載します。 *暗証番号の入力が必要になります。 *本人以外が申請する場合は、手續・必要書類が異なりますので、ホームページや電話で確認のうえ、窓口にお越しください。	
マイナンバーカードに署名用電子証明書を登録している		住所の異動により署名用電子証明書は失効します。引き続き電子証明書を利用される方は、新規発行の手續が必要になります。 *本人以外が申請する場合や本人確認書類の種類によって、手續・必要書類が異なりますので、ホームページや電話で確認のうえ、窓口にお越しください。	
公立小・中学校に通っている子どもがいる	転校手續(転入届と同時に手續をしてください。)	<input type="checkbox"/> 在学証明書 *従前校に引き続き通学を希望する場合は、事前に従前校への相談が必要です。 学校への相談後、指定地区外就学の届出を区役所に提出していただきます。	
国民年金に加入している	原則として手續不要	日本年金機構にマイナンバーが未登録の方は、年金事務所に「年金受給権者住所変更届」を提出してください。 【横浜南年金事務所】TEL742-5511	
引っ越しと同時に勤務先を退職した	国民年金加入手續	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が確認できる書類、またはマイナンバーカード <input type="checkbox"/> 本人確認書類(※) <input type="checkbox"/> 退職日がわかる書類	2階20番 保険年金課 国民年金係 TEL 341-1129
引っ越しと同時に配偶者の扶養から外れた	国民年金種別変更手續	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が確認できる書類、またはマイナンバーカード <input type="checkbox"/> 本人確認書類(※) <input type="checkbox"/> 扶養から外れた日等がわかる書類	
※第3号被保険者(厚生年金等に加入している配偶者に扶養されている夫または妻)の方は配偶者の勤務先で手續をしてください。			
年金を受給している	原則として手続き不要	日本年金機構にマイナンバーが未登録の方は、年金事務所に「年金受給権者住所変更届」を提出してください。 【横浜南年金事務所】TEL742-5511	
国民健康保険に加入している	住所変更手續	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証または資格確認書(異動する方、世帯主・住所など保険証の記載事項が変わる方全員の保険証) <input type="checkbox"/> 本人確認書類(※)	2階18番 保険年金課 保険係 TEL 341-1126
介護保険証を持っている	住所変更手續	<input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(※) <input type="checkbox"/> 負担限度額認定証(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 負担割合証(お持ちの方のみ)	
後期高齢者医療被保険者証を持っている	住所変更手續	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(※) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証または資格確認書(前住所地で返却していなかった場合) <input type="checkbox"/> 減額認定証・特定疾病療養受療証(発行されている方のみ)	2階19番 保険年金課 給付担当 TEL 341-1128
小児医療証(乳)医療証)を持っている	住所変更手續	<input type="checkbox"/> 健康保険証または資格確認書等 <input type="checkbox"/> 小児医療証	
福祉医療証(親)福祉医療証)を持っている	住所変更手續	<input type="checkbox"/> 健康保険証または資格確認書等 <input type="checkbox"/> 福祉医療証	
重度障害者医療証を持っている	住所変更手續	<input type="checkbox"/> 健康保険証または資格確認書等 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証(お持ちの方のみ)	
児童手当を受けていて、転居を機に世帯員に変動があった	変更手續	* 必要書類は状況により異なりますので、お問い合わせください。	2階25番 こども家庭 支援課 TEL 341-1148
福祉特別乗車券(18歳未満)・特別乗車券・特定者資格証明書を持っている		手續はありません。そのままお使いいただけます。	
母子健康手帳を持っている			

※本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、写真付きの住民基本台帳カードなど

裏面へ続く

手続が必要な場合	手 続	手続に必要なもの	担当窓口
特別障害者手当、神奈川県在宅重度障害者等手当を受けている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 担当窓口にお問い合わせください。	
・身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持っている(18歳以上) *18歳未満は、2階25番こども家庭支援課(TEL341-1152) ・精神障害者保健福祉手帳を持っている	・手帳の住所変更手続 ・自立支援医療受給者証の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 各手帳 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方) ※施設に入所された方は、手続き等が異なる場合があります。 詳しくはお問い合わせください。	
自立支援医療(精神通院医療)を受けている	自立支援医療受給者証の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険証情報のわかるもの <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(お持ちの方)	2階23番 高齢・障害 支援課 TEL 341-1136
自立支援医療(更生医療)を受けている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 各医療証 <input type="checkbox"/> 健康保険証情報のわかるもの	
* 小児慢性特定疾病、養育医療、育成医療は、2階25番こども家庭支援課(TEL341-1148)			
特定医療費(指定難病)受給者証を持っている	特定医療費変更届	<input type="checkbox"/> 受給者証	
濱ともカードを持っている			
敬老特別乗車証を持っている			
福祉特別乗車券・福祉タクシーカード・燃料券を持っている(18歳以上)		手続はありません。そのままお使いいただけます。	
* 18歳未満は、2階25番こども家庭支援課(TEL341-1152)			
身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持っている(18歳未満)	手帳の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 各手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証	
* 18歳以上は、2階23番高齢・障害支援課(TEL341-1136)			
障害福祉サービス受給者証または障害児通所受給者証を持っている(18歳未満)	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 前住所地で交付された受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	2階25番 こども家庭 支援課 TEL 341-1152
* 18歳以上は、2階23番高齢・障害支援課(TEL341-1136)			
障害児関連の手当を受けている(20歳未満)	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 各手当の証書	
児童扶養手当を受けている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書	
保育園・幼稚園等に通っている(利用申請中を含む)子どもがいる	給付認定に関する手続	申請書類は区役所2階25番窓口で配布しています。	2階25番 こども家庭支援課 TEL 341-1149
予診票を持っている		手続はありません。そのままお使いいただけます。	
被爆者健康手帳等を持っている	・被爆者居住地変更届 ・被爆者援護費支給申請	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳等 <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 手当受給者は手当証書	4階41番 福祉保健課 健康づくり係 TEL 341-1185
被爆者のこども健康診断受診証を持っている	被爆者のこども居住地変更届	<input type="checkbox"/> 被爆者のこども健康診断受診証 <input type="checkbox"/> 住民票の写し	
肝炎治療受給者証を持っている	登録事項変更届	<input type="checkbox"/> 住民票の写し(コピー不可) <input type="checkbox"/> 運転免許証(両面)の写し等新しい住所や氏名が分かる公的な書類 *その他の内容を変更する場合は、お問い合わせください。	
125cc以下のバイクを持っている	軽自動車税申告(報告)書兼 標識交付申請書の提出	<input type="checkbox"/> 前住所地のナンバープレート(他区からの引っ越しの場合) <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類(※) ◎他区からの引っ越しで、前住所地で廃車手続をした場合 <input type="checkbox"/> 他区の廃車申告受付書(廃車証明書) <input type="checkbox"/> 本人確認書類(※)	3階32番 税務課 TEL 341-1160
犬を飼っている	飼い犬の登録事項変更届	必要な持ち物はありません。	4階43番 生活衛生課 環境衛生係 TEL 341-1192

※本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、写真付きの住民基本台帳カードなど